

2023年度社会福祉士実習指導者講習会開催要項

主催：一般社団法人 山口県社会福祉士会

後援：公益社団法人 日本社会福祉士会

一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

2012年4月から実習指導者の要件として、実習指導者を養成するための講習会の受講が義務付けられています。2021年から社会福祉士の養成カリキュラムが新しくなり、社会福祉士会が実施する実習指導者講習会は、2022年度より新カリキュラムに対応した内容となっています。下記の日程で、2023年度社会福祉士実習指導者講習会を開催しますのでご案内します。本講習会は実習指導者の要件を満たす講習会として厚生労働省に届出られたものです。

日程・方法・定員・内容

日 程	2023年10月22日（日） 10月29日（日）
会 場	山口県立大学3号館4階C423
定 員	48名
(実習指導概論、実習マネジメント論、実習プログラミング論、実習スーパービジョン論の4科目構成)	

研修プログラム

【1日目】

9:45~10:00	オリエンテーション/開講式
10:00~12:00	実習指導概論（講義2時間） 講師：内田充範（山口県立大学/社会福祉学部/教授）
12:00~12:45	昼食・休憩
12:45~14:45	実習マネジメント論（講義2時間） 講師：尾中未来（済生会山口地域ケアセンター居宅介護サービス複合施設にほ苑・特別養護老人ホームにほ苑/副施設長）
14:45~15:00	休憩
15:00~18:00	実習プログラミング論（講義3時間） 講師：上野綾乃（防府北地域包括支援センター/センター長）

【2日目】

9:00~17:00	実習スーパービジョン論 （講義・演習7時間）※途中に昼食・休憩あり 講師：梅木幹司（至誠館大学/現代社会学部/教授）
17:00~17:15	閉講式/修了証授与

申し込み方法等

1. 受講対象者・資格

社会福祉士であること。

2. 受講費（テキスト代は含みません。）

都道府県社会福祉士会会員：10,000円

その他の社会福祉士：20,000円

※入会手続き中の場合は会員扱いとなります。

3. 申込方法

①必要事項を申し込みフォームに入力してください。

【申し込みフォーム URL】

<https://ws.formzu.net/dist/S70699243/>

※ お預かりした個人情報は、都道府県社会福祉士会と日本社会福祉士会において共有し、社会福祉士実習指導者講習会の運営と実習指導者のためのフォローアップ事業等の案内に活用しますのであらかじめご了承ください。



【二次元コード】

②受講資格（社会福祉士）を確認しますので都道府県社会福祉士会会員以外の方は必ず「社会福祉士登録証」のコピーを添付してください。

③お申込みは先着順ではありません。申込受付期間終了後、受講者を決定します。

④受講定員を超えた場合は、原則山口県社会福祉士会所属会員を優先し、実習指導との関わり、社会福祉士資格取得年等を考慮し受講者を選考します。実習指導経験のある方、今後実習指導をする予定の方は受講申込書の（実習指導との関わり）をご記入の上お申込ください。

4. 申込上のご注意

①申込フォームの入力は、入力間違いや入力漏れのないようにしてください。

②入力項目の『お名前・生年月日・ご住所』は修了証に記載される事項で、厚生労働省より指定されていますので、必ずご入力ください。

5. 申込受付期間

8月1日（火）9：00～8月31日（木）17：00

申込受付期間外のお申込は受け付けられませんので、必ず上記期間内にお申込ください。

6. 受講可否の通知

受講可否は9月15日（金）頃までに文書にてご連絡します。

事前課題、受講費の納入方法、キャンセルの取り扱い、テキストの購入等については、申し込みの際にご登録いただきましたメールアドレスにご案内します

7. 受講中の連絡方法

開催の有無、受講可否、事前課題、会場変更など、講習会に関する連絡は、お申し込みの際にご登録いただきましたメールへの連絡となります。

※yamashashikai@clock.ocn.ne.jpより送信いたします。このメールを受信できるように、予めメールソフト、スマートフォンなどの設定を行ってください。

8. 研修テキストと事前課題

『新版 社会福祉士実習指導者テキスト』（中央法規出版、2022年）を講習会テキストとして位置づけています。原則、実習指導者講習会当日までに『新版 社会福祉士実習指導者テキスト』をお読みください。テキスト購入方法と事前課題については受講決定時にご案内します。
事前課題の提出がない方は受講いただけませんのでご注意ください。

9. 自然災害等による中止

自然災害発生等、その他研修を開催するにあたって支障をきたす事案が発生した場合、やむを得ず研修を中止する場合がございますので、予めご了承ください。判断基準等は、本会ホームページをご参照ください。研修が中止になった場合は、本会ホームページのトップページへの掲載、また、お申し込みの際にご登録いただきましたメールアドレスにお知らせしますので、各自、受講前に必ず確認するようお願いいたします。（本会HP：<https://yamaguchicsw.com/>）

10. 修了の認定

①本研修は実習指導者となるための認定研修となります。全科目の受講が修了認定の条件となります。遅刻・早退がある場合は修了とはなりません。

②修了者には、研修終了後に修了証を発行します。実習指導者になるためには修了証が必要となります。

【注意】

(1)研修単位について

本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構から社会福祉士を基礎資格として活用する制度における資格研修として指定された研修です。

科目の区分：認定社会福祉士／共通専門／サービス管理・人材育成・経営系科目群 I

科目名：人材育成系科目 I 単位数：1単位

(2)本研修の修了時に配付する修了証は再発行できませんので、紛失しないよう十分にご注意ください。

【参考】社会福祉士に関する科目を定める省令に規定された実習指導者の要件は以下のとおりです。（実習指導者講習会の受講要件ではありません）

「社会福祉に関する科目を定める省令 第四条八号」

実習施設等における相談援助実習（市町村において相談援助実習を行う場合を含む。）を指導する実習指導者は、社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に3年以上従事した経験を有する者であって、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であって厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者であること。

*** 問合せ先 ***

〒753-0072 山口県山口市大手町9番6号 山口県社会福祉会館内

一般社団法人山口県社会福祉士会事務局 担当：吉村

TEL 083-928-6644

FAX 083-922-9915

メール yamashashikai@clock.ocn.ne.jp

HP <https://www.yamaguchicsw.com/>